民報 あばしり
NO.1311
4月4日号
発行所
日本共産党
網走市委員会
網走市北八西三
TEL 四三－四四五八
FAX 四三－四四五七
2021年3月29日

「かけある記」

胸を張って訴えたい

前衆議院議員　畠山和也

来月25日が投開票となる北海道２区補欠選挙は、立憲・松木けんこうさんが野党統一候補としてたたかいます。政策協定を結び、残り一ヵ月もない短期決戦に挑みます。秋までにおこなわれる衆議院選挙で政権交代をめざすうえで、その扉を開く補選です。私も自分の選挙のごとく、心から訴えて勝利に力をあわせたい。

協定書の調印式には、平岡だいすけさんも同席されました。２区の日本共産党予定候補として先頭に立ち、たくさんの期待の声を私も聞きました。若さや行動力とともに、誠実に学ぶ姿勢を間近で目にしてきた者として、立候補の取り下げは偽りなく残念な気持ちです。平岡さんの決断に応えるためにも、何としても勝利したいのです。

平岡さんとの街頭宣伝で、私が「病院の赤字補てんもしないで、医師や看護師も疲労の限界だ」と訴えると、通り過ぎたばかりの高校生がクルッと振り返り大きく手を振ってくれたことがありました。親が医療従事者なのか、医療機関を進路として目指しているのかもしれません。政治へ無関心のように見えても、理不尽さへの不満は広がっているのです。

店を閉めざるを得なかった方、職を失った方、退学を迫られた学生・・・コロナ禍での苦しみに心を寄せず、菅首相は自己責任を押しつけました。黙っていられません。今回は２区だけの選挙ではなく、政治を変えたい人すべての選挙であり、私自身の選挙。胸を張って「政権交代へ力をあわせよう」と訴えます。

3月議会　松浦議員の代表質問から
核兵器禁止条約の批准を

松浦　1月22日に核兵器禁止条約が発効。唯一の被爆国である日本政府が、署名・批准していない。平和都市宣言をしている市長として国に求めるべきだ。

答弁　網走市は、平成3年9月17日に核兵器の廃絶と戦争の根絶を世界に訴え、美しい郷土と豊かな文化を守り、平和な未来を子どもたちに引き継ぐため、「平和都市宣言」をした。当市は「平和首長会議」に加盟しているが、令和2年11月20日、内閣総理大臣に「核兵器廃絶に向けた取組の推進について」の要望書を提出。政府に一刻も早く核兵器禁止条約の締結国となること、締約会議にオブザーバーとして参加し、核軍縮のリーダーシップを発揮するよう要望した。

※「署名・批准を求める意見書」を市議会は採択し、国に提出済みです。署名を集め、引き続き国に求めていきます。

ストップの会　4月の行動予定

14日～16日　宣伝カー運行
17日（土）11時～　定例宣伝

松浦さとし奮戦メモ

3月議会が始まった3月2日は、冬真っ盛りでした。それが議会日程が進むにつれて雪解けが進み22日頃になると雪もすっかり解けて、日当たりの良い場所では「福寿草」も咲いて、いつの間にか春になっていました。

月末になり集金をしながら色々な話を聞いていますが、市議会の新年度予算の修正案が可決したことが話題になり「よく頑張ったね。議会が機能したのではないか」と評価をしていただいています。「学校給食の集約化について、なぜ修正案が通ったのか」について、市理事者は謙虚に受け止める必要があると思います。給食の主役は児童・生徒ですから子どもたちの声を聞く、保護者の声も真摯に聞き丁寧な対応が必要です。

市側の都合だけで強引に進めることが、子どもたちや保護者の心を傷つけることになるので改めてほしいです。今後も少子化など、様々なことが起きると思いますが、「子どもにとって何が必要なのか」の立場で活動したいと思います。

柿ちゃんが駆ける

あばしり健康マイレージを知ってますか。特定健診9点、がん検診2点、健康講座やウォーキングなどでポイントをためて、20点をためたら（R2年度は19点）農協直売所で網走産野菜が買えるクーポン券3千円分がいただける制度です。網走市の検診率は25％と低い状況です。検診を受けるのは面倒、時間が取れないなど理由はあると思いますが、病気を早期発見でき、早期治療につながります。1年半前、姉をがんで亡くし、もう少し早く発見できればと思いました。自分も健康が心配で検診は毎年受けています。お得なマイレージですが、受診しやすい環境をつくる工夫も必要だと思います。

冬も終わりましたが、私の住む明治では高齢者のサービスである町内会除雪を8回利用しました。市の除雪体制の見直しが必要ですが、マイレージも含め、今ある制度を周知し活用していくことが大切だと思います。

流氷

税の確定申告に同行して感じた事を書きます。市役所への税申告で、今年も税務課職員の皆様に大変親切にしていただき、ありがとうございました。年金収入だけの会員、年金と不動産収入など多岐にわたります。納税者の権利を守ろうと各地で運動していますが、医療費や生命保険料控除はもちろん、障がい者控除、通称「お一人様控除」など各種控除額が変更になり、昨年まで所得税課税が今年２０２０年度は非課税になったり、税申告を出発点に介護保険料、固定資産税、国民健康保険料など「最低生活費に食い込む税金は、全額減免を」の運動へ今後も取り組んでいきます。▼生活保護費を平成25年から3年かけて最大10％引き下げたのは、最低限度の生活を保障した憲法に違反するとして札幌地裁に訴えた通称「命のとりで裁判」が29日、厚生労働大臣の裁量権を認めて司法の責任を放棄して不当判決を言い渡しました。司法は生きていたと喜んだ2月の大阪地裁と真逆の判決です。保護費が下がり節約も限界と「あきらめずに」生きる闘いはまだまだ続きます。

北見生活と健康を守る会
副会長　神田優